

地域主導型再エネ導入支援事業について

○事業スキーム

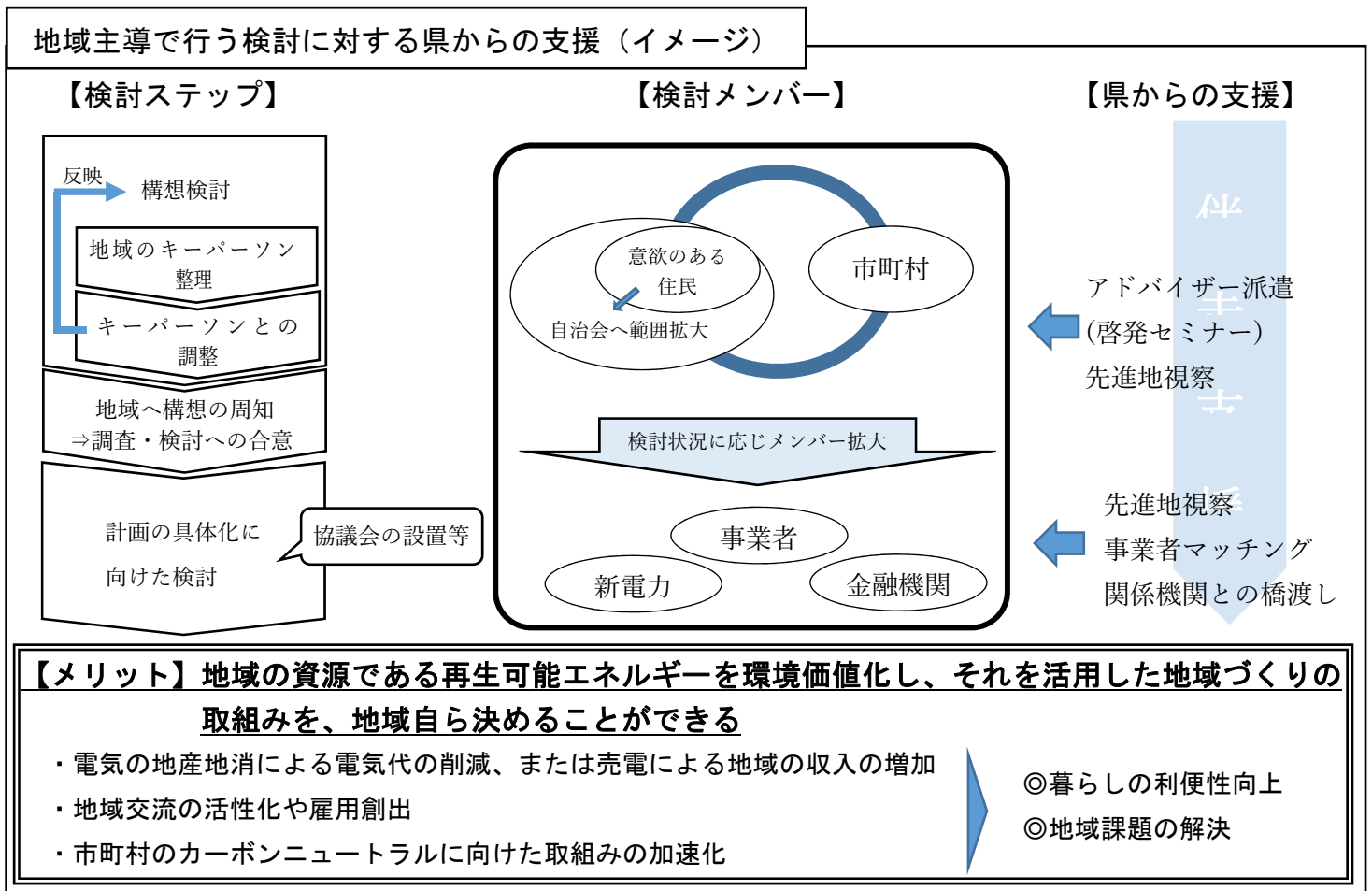
支援対象：市町村、地元自治会、地域住民と市町村等が設置する協議会（※）

※構成(想定)：県、地元自治会、市町村、金融機関、事業者、新電力 等

⇒ 検討開始時は市町村や地元自治会に対し支援を行い、検討を進める上で協議会が設立された場合は協議会に対し支援を行う

支援対象事業：再エネ電源・熱源の導入に向けた地域住民が主体となった取組み(電源種別・規模は問わない)

地域主導で行う検討に対する県からの支援（イメージ）



《補助内容》

○ 再生可能エネルギーを利用する発電設備又は熱源設備の導入に向け、地域が主体となって行う勉強会やセミナー、先進地視察等の取組みに対し補助金を交付する

区分		内容
補助対象経費	アドバイザー 招聘費用	セミナー・勉強会等の開催に係る外部講師への謝金及び交通費 【補助上限：13万1千円】
	その他の経費	その他の経費（先進地視察に要する経費、会場使用料、資料印刷費等） 【補助上限：10万円】

○ 補助対象経費以外についても、次の事項について伴走型で支援を実施

【事業者とのマッチング】

・山形小水力利用推進協議会等の協力を得て、事業者とのマッチングを実施

【手続きに対する支援】

・再エネ条例手続きのサポートを実施

【関係機関との橋渡し】

・再エネに関する制度関係については東北経済産業局、地産地消についてはやまがた新電力、県所管法令の担当課の紹介など、関係機関との橋渡しを実施